

保健体育科目のカリキュラムと担当組織

小林 勝法 (文教大学)

はじめに

大学設置基準は1991年6月に大綱化されたが、それ以前には保健体育科目は、必修科目として開設し4単位を卒業の要件とすることが定められていた。大綱化前の大学設置基準の保健体育科目に関する条項は以下の通りであった。

(授業科目の区分)

第十九条 大学で開設すべき授業科目は、その内容により、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目に分ける。

(保健体育科目)

第二二条 大学は、保健体育科目に関する授業科目を開設するものとする。

(卒業の要件)

第三十二条 卒業の要件は、大学に四年以上在学し、次の各号に定める単位を含め、百二十四単位以上を修得することとする。

・・・中略・・・

三 保健体育科目については、講義及び実技四単位

・・・後略・・・

大綱化以降、多くの大学ではカリキュラムの見直しに取りかかった。文部省(当時)の調査によると1994年度までにカリキュラム改革を実施した4年制大学が69.8%にのぼっており、素早く対応していることが分かる¹⁾。そして、カリキュラム改革を行った大学、短期大学では保健体育科目を卒業要件からはずしたり、単位数を減少したりする事例が多く現れた。さらに単位数計算方法の変更によって、通年開講で1単位だった実技科目を半期で1単位にするなど実質的な授業時間数減少も見られた。

この影響は体育担当教員組織の縮小となって現れた。大綱化以前は入学定員数に応じて保健体育担当の専任教員数が定められていたが、これも廃止された。生首を斬ることはないものの、退職者の後任補充が難しくなった。2005年に実施された調査によると、1991年以降に退職した教員の後任補充は66%しかできていなかった。2010年までの見込みでも60%の後任補充率にとどまっており、大学体育の教員ポストの規模が縮小していることが示された²⁾。この傾向はその後の調査でも、後任補充見込み率が約55～66%と同様の結果が示されている^{3)～4)}。

本稿では、大学設置基準大綱化以降の20年あまりの間に激変した保健体育科目について、先

行調査をもとにその推移を概観するとともに、デザインとマネジメントの両面から今回の全国調査結果の分析を試みる。

なお、今回および参照したおもな調査の概要は表1の通りである。実施した年月の順に並べており、今回の調査は最下段に示してある。

I. カリキュラム・デザイン

1. 大学設置基準大綱化直後の1994年時点

(1) 必修から選択へ

保健体育科目に関しては、1994年に2つの全国調査が行われている。1つは大学基準協会が9月に553大学と1,443学部を対象に行った「大学改革の実施状況に関するアンケート調査」で、もう一つは日本体育学会と全国大学体育連合の関係者による「大学の保健体育のカリキュラム改革に関する調査」で、10月に549大学と593短期大学を対象にして行ったものである^{5)~6)}。その結果を表2に示した。なお、2つの調査は質問の仕方が異なるので、比較できるように調査結果から「必修」「選択」「非開講」の数値を算出した。

表2. 保健体育の授業の開講状況

	講義科目 (%)			実技科目 (%)			対象校	回答数	回答率 (%)
	必修	選択	非開講	必修	選択	非開講			
大学基準協会調査	37.5	34.3	4.7	49.0	22.9	1.6	553 大学	384	89.9
	33.2	39.1	3.2	45.7	26.6	0.7	1,443 学部	1,289	89.3
体育学会・大体連	53.2	53.2	6.3	70.0	57.3	1.3	549 大学	290	52.8
調査	65.7	36.0	4.0	74.4	44.0	0.6	593 短大	214	36.1

注. 調査結果をもとに「必修」「選択」の比率を算出した。

この2つの調査結果を読み取る上で注意しなければならない点が3つある。1つは、大学基準協会調査の回答率が89.9%と高率なのに対し、体育学会・大体連調査は、大学が52.8%で、短期大学が36.1%と高くないことである。2つ目は、大学基準協会調査では「その他」の回答が大学対象で31.0%、学部対象で27.3%と極めて高く、その結果、「必修」や「選択」などの数値が低くなっていることである。3つ目は、「必修」や「選択」などの卒業要件は学部や学科によって異なる場合が多く、大学や学部単位の調査では厳密に把握できないことである。しかし、大学基準協会調査では大学も学部も同様の結果となっており、懸念するほどでもないかも知れない。

以上のような点に注意して、調査結果から総合的に判断すると、必修率は講義が5割程度で、実技が7割程度と言えよう。大綱化以前は「必修」が10割であったのだから、激減である。

表1 おもな全国調査

調査名	調査主体	調査期間	調査対象	実施方法	調査票送付数	有効回答数	回収率(%)	文献番号
大学改革の実施状況に関するアンケート調査	大学基準協会	1994年9月	全国の553大学	郵送	553	497	89.9	5)
			全国の1,443学部		1443	1,289	89.3	
大学の「保健体育」のカリキュラム改革に関する調査(第2回)	日本体育学会と全国大学体育連合の関係者	1994年10月	全国の549大学	郵送	549	290	52.8	6)
			全国の593短期大学		593	214	36.1	
大学の教養教育に関する実態調査	倉敷芸術科学大学教養学部大学の教養教育に関する実態調査委員会	1999年2月～3月	全国の599大学	郵送	599	311	51.9	8)
			全国の559短期大学		559	214	38.3	
1999-2000年度 大学・短期大学の保健体育教育情報調査	全国大学体育連合	2000年7月～9月	全国の大学と短期大学	郵送	478	139	29.1	9)
国立大学法人における教養教育に関する実態調査	国立大学協会	2005年10月	全国の83国立大学	郵送	83	83	100.0	12)
2008年度 大学・短期大学の保健体育教育実態調査	全国大学体育連合	2008年8月～10月	全国の1,111大学・短期大学	郵送	1,111	192	25.7	3)
						94		
2010年度 大学・短期大学の保健体育実態調査	全国大学体育連合	2010年10月～12月	全国の大学と短期大学	郵送	470	109	23.2	4)
大学教育学会共通教育全国調査(学部長対象)	大学教育学会課題研究グループ	2011年6月～9月	全国の大学の学部長	郵送	2,091	340	16.3	本報告書参照
(実施組織代表者対象)		2011年7月～9月	全国の780大学の共通教育実施組織代表者	郵送	780	202	25.9	

この保健体育科目の選択化の背景にあるのは、卒業要件単位数の減少である。1994年の大学基準協会調査によると、卒業要件単位数が「減少した」と回答した学部は43.8%に上っている⁵⁾。全体の卒業要件単位数が減少する中であっては、教養科目や保健体育の単位数を維持するのは困難であった。

(2) 教育上の工夫

国立大学協会は、大学設置基準の大綱化の前の1985年に『教養課程の改革』を公表しているが、その中で保健体育を運動実習をもとにした健康科学教育へと改革する提案をしている⁷⁾。大学設置基準の大綱化を受けて、これに呼応してカリキュラム改革する国立大学が多く見られた。この他にもさまざまなカリキュラム改革が取り組まれ、学会や専門誌で紹介された。大学設置基準の大綱化とはカリキュラム編成の規制緩和でもあるので、各大学は特色のある取り組みができたからである。そのさまざまな改革を具体的に見てみよう。

大学基準協会調査では「さまざまな教育内容・方法上の工夫が見られるようになったことも大きな特色となっている。」と指摘している⁵⁾。その調査結果を表3に示した。

表3 保健体育教育の授業内容・方法上の工夫

	大学 学部		顕著な専門分野
	n =	366 933	
保健授業を充実	55.2%	54.0%	人間、歯学、看護、外国語
スポーツ科目の種目を増やした	39.6%	42.1%	人間、外国語、体育
どの学年でも履修できる	32.0%	38.8%	教養、情報、総合、農水
実技を少人数クラスに	25.7%	24.0%	歯学、人間、情報、総合
施設・設備を充実	22.1%	19.7%	体育、総合、家政
トレーニングセンターを開設	20.2%	19.3%	理工、体育
短期集中シーズン科目を多く設定	20.5%	20.0%	芸術、情報、工学
体力に応じた教育方法を導入	17.2%	19.9%	理学
カウンセリング的授業方法を導入	16.7%	17.7%	体育
その他	17.2%	15.9%	教育

注. 大学基準協会調査をもとにランキング集計した。

最も多いのが「生涯を通じて心身の健康保持に必要な理解を増進させる保健授業を充実した」で50%を超えている。次いで「スポーツ科目の種目を増やした」、「どの学年次でも履修できるようにした」、「実技科目について少人数クラスにした」であった。

最も多かった「保健授業を充実した」は国立大学が67.5%であるのに対し、私立大学は51.5%であった⁵⁾。これは前述した国立大学協会の健康科学教育への移行提案が国立大学の方に強く影響したからかも知れない。

「スポーツ科目の種目を増やした」の背景には、必修科目から選択科目への変更が考えられる。必修科目の場合、クラスごとに偏りが出ないように統一した、あるいはそれに近い授業内容を用意しなければならないが、選択化に伴って自由度が増したために学生のニーズに応じた種目を増やしたと考えられる。

「どの学年次でも履修できるようにした」結果、科目数が増え、卒業単位にできる単位数も増えた。それまでは、2～4科目で最大4単位までしか卒業単位にできなかったが、「授業科目数が増加した」と回答している大学は25.3%、学部は31.3%となっている⁵⁾。

「実技科目について少人数クラスにした」の背景には、選択科目化によって履修者数が減ったので、クラスサイズを小さくできたという事情がある。その結果、教育効果の向上が期待できる。

また、上記の他に講義と実技を統合した授業形態も現れた。「理論と実技が乖離している」と

いう批判に応えるものでもある。体育学会・大体連調査ではどのくらいの大学で開講しているかは示されていないが、履修者がいることが示されている⁶⁾。

2. 大綱化から約 10 年後

(1) 保健体育科目の開設状況

大学設置基準大綱化(1991年)から約10年経った1999年2月から3月にかけて、倉敷芸術科学大学が大学教育学会の委託を受けて「大学の教養教育に関する実態調査」を行った⁸⁾。全国の599大学と559短期大学を対象にして行い、大学が311校(51.9%)、短期大学が214校(38.3%)から回答を得ている。この頃の大学改革の状況を調査結果からピックアップしてみると、シラバスの作成が95.5%と定着し、学生による授業評価が53.3%と普及している。なお、この調査は1994年の大学基準協会調査を下敷きにしているのでこの調査との比較が可能である。

倉敷芸術科学大学調査によると保健体育科目の開設状況は表4に示す通りである。講義科目を必修としている大学は38.4%で、短期大学は59.2%である。実技科目を必修としている大学は53.6%で、短期大学は61.6%である。この結果は大学基準協会調査とほぼ同じである。一通りのカリキュラム改革が終了し、定着した結果だと考えられる。

表4. 保健体育の授業の開講状況(倉敷芸術科学大学調査)

講義科目(%)			実技科目(%)			対象校	回答数	回答率(%)	備考
必修	選択	非開講	必修	選択	非開講				
38.4	43.0	5.6	53.6	27.8	3.0	599 大学	311	51.9	「その他」11.9%
59.2	32.2	1.9	61.6	29.8	0.5	559 短大	214	38.3	「その他」6.3%

注. 調査結果をもとに「必修」「選択」の比率を算出した。

なお、同じ時期の2000年7月～9月に全国大学体育連合が行った全国調査によると、講義科目を必修としている大学は31.5%で、短期大学は60.9%である。実技科目を必修としている大学は42.1%で、短期大学は69.6%である⁹⁾。ほぼ同じ結果と言えよう。しかし、講義や実技とは別に演習科目を開講している大学は41.0%で、短期大学は20.7%である。必修科目として開設している大学は16.4%で、短期大学は6.9%である⁹⁾。これらも考慮しないと体育科目の実態は正確に把握できなくなっている。

(2) 教育上の工夫

倉敷芸術科学大学調査でも教育上の工夫について調査している。その査結果を表5に示した。回答の選択肢がほとんど同じなので、大学基準協会調査(1994年実施)の結果も示した。

最も多いのが「生涯にわたる健康づくりのための授業の実施」で、大学が68.5%、短期大学が57.9%である。大学基準協会調査では質問文が少し異なり、「生涯を通じて心身の健康保持に必要な理解を増進させる保健授業を充実した」であるが、この回答は大学で55.2%であった。単純には比較できないが、大学改革の進行とともに増えていると考えても良いであろう。この背景には、生活習慣病予防という社会的ニーズが高まってきたことも考えられる。社会で「生活習慣病」の語が定着するのは1990年代の後半であった。

表5 保健体育教育の授業内容・方法上の工夫

	大学 n = 296	短期大学 197	大学基準協会調査(大学) 366
生涯にわたる健康づくりのための授業	68.5%	57.9%	55.2%
スポーツ科目の種目を増やした	62.1%	51.6%	39.6%
どの学年でも履修できる	51.4%	31.0%	32.0%
施設・設備を充実	47.9%	37.1%	22.1%
トレーニングセンターを開設	21.0%	20.0%	20.2%
短期集中シーズン科目を多く設定	48.0%	38.1%	20.5%
体力に応じた教育方法を導入	42.1%	34.9%	17.2%
カウンセリング的授業方法を導入	37.2%	29.8%	16.7%

注. 倉敷芸術科学大学調査と大学基準協会調査をもとに作成した。

次に多いのは「スポーツ科目の種目を増やした」で、大学が62.1%、短期大学が51.6%である。そして、3番目は「どの学年次でも履修できるようにした」で、大学が54.4%、短期大学が31.0%である。その他の選択肢も大学基準協会調査よりも増えており、全般的に大学改革の進行とともに増えていると言えよう。

3. 大綱化から20年後

(1) 保健体育科目の開設状況

本調査、すなわち2011年に行った大学教育学会調査の学部長対象調査によると保健体育科目の開設状況は表6に示す通りである。講義科目を必修としている学部は25.6%で、実技科目を必修としている学部は45.4%である。表6には比較のために他の全国調査結果も示した。比較する上で留意すべき点は、大学教育学会調査の回答率が16.3%ときわめて低いことと選択肢に「選択必修」と「学科による」が含まれていることである。「選択必修」と「学科による」の合計は、講義科目で21.7%、実技科目で18.8%である。これらのことを考慮すると倉敷芸術科学大学調査(1999年実施)より少し減少した程度と判断できよう。

表6. 保健体育の授業の開講状況

	実施年	講義科目(%)			実技科目(%)			対象大学・学部数	回答率(%)
		必修	選択	非開講	必修	選択	非開講		
大学教育学会調査	2011	25.6	45.2	7.4	45.4	33.7	2.1	2,091 学部	16.3
全国大学体育連合調査	2010	35.7	—	—	70.0	—	—	470 大学・短大	23.2
倉敷芸術科学大学調査	1999	38.4	43.0	5.6	53.6	27.8	3.0	599 大学	51.9
大学基準協会調査	1994	37.5	34.3	4.7	49.0	22.9	1.6	553 大学	89.9
体育学会・大体連調査	1994	53.2	53.2	6.3	70.0	57.3	1.3	549 大学	52.8

注. 調査結果をもとに「必修」「選択」の比率を算出した。

同時期に行ったもう一つの調査である実施組織代表者対象調査では、履修要件単位数について尋ねている。その結果を表7に示した。大きな変化が見られるのが、「初年次基礎ゼミ」の増加と「非専門の教養教育」「外国語教育」の減少である。保健体育は、「減少」が17.8%、「変化せず」が70.8%、「増加」が5.4%であった。「減少」との回答の中には「0となった」、すなわち必修科目から選択科目へ変更したという回答も含まれるだろうから、この結果を考慮すると先の判断のとおり、「必修率は少し減少した」と考えられる。

演習科目について見てみよう。2008年度の全国大学体育連合調査(回答率25.7%)によると、必修科目として開設している大学は37.5%で、短期大学は51.0%である³⁾。どちらも

2000年度時点よりも増えている。

表7 共通教育に関する履修要件単位数の増減(%)

	n=	減少	変化なし	増加	該当せず
保健体育	202	17.8	70.8	5.4	5.9
初年次基礎ゼミ	200	6.5	43.0	<u>28.5</u>	22.0
非専門の教養教育	202	<u>29.7</u>	46.5	21.3	2.5
外国語教育	201	<u>26.4</u>	53.2	18.4	2.0
情報教育	200	7.0	64.5	23.5	5.0

(2) 教育目標の達成状況と強化すべき事項

実施組織代表者対象調査では、共通教育の教育目標達成状況について尋ねている。その結果を表8に示した。「非専門の教養教育」と「英語教育」「第二外国語教育」の達成状況が低い。保健体育は、「達成」が14.3%、「ほぼ達成」が76.0%、「不十分」が8.2%、「未達成」が1.5%であり、達成状況が最も高く評価されている。

表8 教育目標の達成状況(%)

	n=	達成	ほぼ達成	不十分	未達成
保健体育	196	14.3	<u>76.0</u>	8.2	1.5
初年次基礎ゼミ	187	10.2	52.9	26.2	10.7
非専門の教養教育	194	5.7	56.2	<u>37.1</u>	1.0
英語教育	196	6.6	57.1	<u>35.7</u>	0.5
第二外国語	195	5.1	41.5	<u>44.1</u>	9.2
情報教育	195	15.4	69.2	14.9	0.5
専門基礎教育	191	7.9	67.0	20.9	4.2

そして、学部長対象調査では、「今後、共通教育で強化すべきもの」を尋ねている。「コミュニケーション能力」が53.8%と最も高く、「キャリア教育」(42.6%)、「英語教育」(37.4%)と続き、最低が「保健体育」(3.5%)であった。上述の達成状況が最も高いことと合致する。

(3) 大学類型と保健体育

大学教育学会調査(2011年)では、所属する大学が想定する大学類型を回答してもらった。その選択肢は中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005年)で示された7類型である¹⁰⁾。本調査を全体的に分析した吉永契一郎(2013)は、大学類型ごとに見られる共通教育の特色を表9ように示している¹¹⁾。大学類型によって共通教育の内容や力点の置き方、課題が異なっている。保健体育ではどうであろうか。その分析を試みたが、明確な相違は確認できなかった。今後は分析の手法を変えたり、教養体育に焦点を当てた詳細な調査を実施したりして、明らかにしたい。

表9 大学類型ごとの特色

<ul style="list-style-type: none"> ・世界的研究拠点 (主に国立総合大学) <li style="padding-left: 20px;">高学力・古典的教養・研究志向・全学実施組織の維持 ・高度専門職業人育成 (主に理系) <li style="padding-left: 20px;">専門カリキュラム・就職先が明確 <li style="padding-left: 20px;">私立大学においては、リメディアル教育が課題 ・幅広い職業人育成 (大規模私立大学) <li style="padding-left: 20px;">高学力・学生の高い自己教育力 (アルバイト、サークル) ・ <li style="padding-left: 20px;">キャリア教育・学部完結型・学生支援組織の充実 ・総合的教養教育 (小規模私立大学) <li style="padding-left: 20px;">低学力・リメディアル教育・曖昧な専門性

II. 担当組織

1. 大学設置基準大綱化直後の1994年時点

1994年に行われた2つの全国調査、すなわち、日本体育学会と全国大学体育連合の関係者によって10月に549大学と593短期大学を対象に行われた「大学の保健体育のカリキュラム改革に関する調査」と、大学基準協会が9月に553大学と1,443学部を対象に行った「大学改革の実施状況に関するアンケート調査」の結果を見てみよう^{5)~6)}。

まず、大綱化前の保健体育担当教員の所属は、体育学会・大体連調査によると表10に示す通りである。教養(学)部と学部分属、単独学部の3つが多く、ほぼ同数である。そして、カリキュラム改訂に伴う教員の所属変更を表11に示した。教養(学)部から学部分属や単独学部への変更が多い。

表10 保健体育担当教員の所属(カリキュラム改訂前)

	全体	国公立大学	私立大学	短期大学
教養(学)部	117	28	43	46
学部分属	101	13	52	36
単独学部	106	18	53	35
その他	38	10	6	22
複数回答	5	1	3	1

全国大学体育連合調査(1994年)

表11 カリキュラム改訂に伴う所属変更

	全体	国公立大学	私立大学	短期大学
教養(学)部から学部分属へ	11	5	1	5
教養(学)部から単独学部へ	9	4	3	2
単独学部から学部分属へ	2	1	1	0
その他	2	0	2	0

全国大学体育連合調査(1994年)

大学基準協会調査を見てみると、教員組織に関する改革の実施状況は表12に示す通りである。約3割が大学設置基準大綱化以降に組織改革を実施し、約4割が検討中とのことである。そして、教養部等を廃止したのは約4割である。体育に関しては、「保健体育センターなど保健体育教育

を担当する教員組織をつくった」との回答が私立大学に数校見られた。

以上をまとめると、大綱化以降の教養部廃止によって保健体育教員の所属は大半が学部分属か単独学部への変更となり、一部に保健体育センターなどの組織を設置した例が見られたということになる。

表 12 教員組織に関する改革の実施状況(%)

	大学	学部
n=	454	1,216
1991 年度以降に実施した	26.9	27.5
1990 以前に実施していた	4.0	5.1
実施が決定している	4.6	5.6
検討中である	39.4	37.9
特に検討していない	20.9	21.2
その他	5.7	3.5

大学基準協会調査(1994 年)

2. 大綱化から約 10 年後

1999 年に倉敷芸術科学大学が大学教育学会の委託を受けて、全国の 599 大学と 559 短期大学を対象にして行った調査を見てみよう⁸⁾。教養教育に関連のある教育研究施設(センター)の設置状況を調べているが、それによると最も多いのが、情報教育センター等で 91 大学(37.0%)と 68 短大(67.0%)で、次いで外国語教育センター等が 32 大学(13.0%)と 4 短大(4.0%)である。3 番目が保健体育研究センター等で、25 大学(10.0%)と 4 短大(4.0%)である。具体的には、体育研究室が 8 校、体育センターが 3 校、スポーツセンターが 3 校である。

なお、2000 年に全国大学体育連合が行った全国調査では教員組織については調べていない。他の調査でも教員組織に関する結果は見あたらないので、これ以上は把握できない。

3. 大綱化から 20 年後

2011 年に行った大学教育学会調査(実施組織代表者対象)によると共通教育に関連する組織の一つとして、体育教育センターが 23 大学(11.4%)となっている。因みに、2005 年に行った国立大学法人における教養教育に関する実態調査では、保健体育研究センター等を設置しているのは、11 大学(13.3%)であった¹²⁾。

したがって、残りの 9 割程度の大学では、体育担当教員は単独学部所属か学部分属という事になる。2008 年に全国大学体育連合が行った調査では、大学の場合「一つの組織」が 56%で「学部分属」が 40%となっている³⁾。

なお、2000 年代に起こった大きな動きは、体育・スポーツ分野の学部・学科の急増である。志願者も増え、併設する既存の学部よりも偏差値が高くなったという大学もあった。この背景には国の規制緩和の方針もあり、2004 年度以降は高等教育計画を策定せず、大学や学部の新增設が規制緩和されたことがある。田村は、1990 年以降の大学・学部数を調べた結果、「体育・スポーツ分野の学部数は、2004 年の 17 学部から 2008 年に 26 学部まで増え、・・・(中略)・・・、他分野の学部が設置する体育・スポーツに関係する学科(コースを含む)は、1990 年代の 10 学科前後が、2004 年に 21 学科となり、2008 年には 63 学科へと急増する。」と述べている¹³⁾。これらの学部・学科は教養体育の教員をもとに新規採用を加えて新增設する場合が多い。したがって、分属していた教員が一つの学部・学科に集められるということが起きた。教養体育担当組織の大きな変更であるが、いくつかの調査結果を調べてみても、調査の回収率が低いこともあって、この動きをうかがい知ることはできない。

まとめ

1991年の大学設置基準大綱化以降、保健体育科目がどのように変化してきたかについて、ほぼ10年ごとに行われた全国調査をもとに、カリキュラム・デザインと担当組織に着目して概観した。これをまとめると以下ようになる。

保健体育科目がカリキュラム上、どのように位置づけられているか、その最も根幹である卒業要件に含まれているかどうかについて、大学設置基準大綱化3年時点では必修率は、退学と短期大学がともに講義が5～6割、実技が7割程度となっている。1999年の時点での必修率は、大学の場合、講義が3～4割、実技が4～5割で、短期大学の場合は大学よりもいずれも2割程度多くなっている。2011年での必修率は、大学の場合、講義が3割、実技が5割で10年前とほぼ変わっていない。

講義と実技を統合した演習科目を開設する大学や短期大学が年々増えている。2008年での必修率は大学で約4割で、短期大学で約5割となっている。

授業内容や方法上の工夫としては、多い順に「生涯を通じて心身の健康保持に必要な理解を増進させる保健授業を充実した」「スポーツ科目の種目を増やした」「どの学年次でも履修できるようにした」などが見られ、これらは大学設置基準大綱化以降10年間で定着した。そして、2011年では、教育目標達成状況が他の共通教育よりも高く評価されている。

担当組織については、大学設置基準大綱化以前には保健体育担当教員の所属は「教養(学)部」と「学部分属」「単独学部」がほぼ同じ割合であったが、教養部解体に伴い「学部分属」や「単独学部」へ所属変更した。一部の大学では保健体育センターなどの組織を設置したが、2011年の時点では、約9割の大学が「学部分属」か「単独学部」となっている。近年では、体育・スポーツ分野の学部や学科が多数新增設されており、2008年の調査では、「学部分属」が約4割で、「一つの組織」が6割弱となっている。

参考文献

- 1) 文部省高等教育局大学課大学改革推進室(1995)「大学改革の推進状況について」『大学と学生』第358号、pp.56-63
- 2) 小林勝法・山里哲史(2007)「大学保健体育教員の養成・確保に関する調査」『大学体育学』第4号、pp.57-64
- 3) 全国大学体育連合情報企画部(2009)『2008年度 大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書』全国大学体育連合
- 4) 全国大学体育連合調査・研究部(2011)『2010年度 大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書』全国大学体育連合
- 5) 青木宗也・示村悦二郎(1996)『大学改革を探る』エイデル研究所
- 6) 小林寛道・松島宏・山口順子・松岡信之・新名謙二・浅見俊雄(1995)『新しい大学保健体育のあり方と教育内容、FDプログラム開発に関する研究』平成6年度科学研究費補助金総合研究(A)研究成果報告書
- 7) 国立大学協会(1985)『教養課程の改革』国立大学協会、p.54
- 8) 倉敷芸術科学大学教養学部大学の教養教育に関する実態調査委員会(1999)『大学の教養教育に関する実態調査報告書』(大学教育学会委嘱調査)
- 9) 全国大学体育連合情報部(2001)『1999-2000年度 大学・短期大学の保健体育教育情報調査報告書』全国大学体育連合
- 10) 中央教育審議会答申(2005年)「我が国の高等教育の将来像」
- 11) 吉永契一郎(2013年)「共通教育の新段階」『大学教育学会誌』第35巻第1号(印刷中)
- 12) 社団法人国立大学協会 教育・研究委員会(2006)『国立大学法人における教養教育に関する実態調査報告書』
- 13) 田村清(2008)「増える体育・スポーツの学部と学科」『体育の科学』第58巻第5号、pp.333-338